

## NHK常時同時配信の実施に関する考え方について

当連盟はかねてより公共放送NHKのあり方について、「業務・受信料・経営の在り方は、相互に密接不可分なものであり、一体的に改革を進めていくことが必要である」とする“三位一体改革”に賛同の意を表明してきました。独占的な受信料収入で成り立つ特殊法人のNHKは国民・視聴者の目線に立ってコスト意識の徹底を図るとともに、公共放送の目的・使命に照らして業務全体の必要性や適正性を常に精査し、適正な事業規模を見極め、民間事業と競合しないよう節度をもって抑制的に事業を運営する必要があります。

9月27日開催の総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」において、NHKはテレビ放送のインターネット常時同時配信（以下、常時同時配信）や、同検討会の第二次取りまとめで指摘された諸事項に関する考え方を説明しました。しかし、多くの項目が抽象的で途中段階のものもあったことから、当連盟はより具体的に踏み込んだ内容を示していただくよう、NHKに要望いたしました。

当連盟が第二次取りまとめの中で特に重視している前提・諸条件は、下記の8項目です。NHKの今後の検討において、民放事業者の意見や要望をぜひ反映いただきたいと思います。

### 記

1. 区分経理の採用によるインターネット活用業務の見える化
2. インターネット活用業務の受信料収入2.5%上限の維持
3. NHK常時同時配信の地域制御
4. ネット配信事業における民放事業者・NHKの連携
5. ガバナンス改革として外部監査の強化による事後チェック体制の拡充
6. 関連団体への業務委託の透明性・適正性の向上、子会社のあり方等の見直し
7. 衛星波の整理・削減を含む既存業務の大胆な見直しによる事業規模の適正化
8. 受信料体系・水準等の受信料のあり方を見直し

以上